

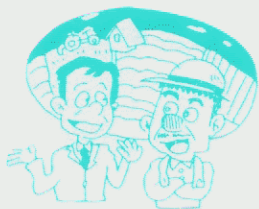
無断転用はやめましょう

ご存知ですか？

農地を宅地・駐車場など、農地以外の用途に転用する場合は、知事（西部総合事務所長）又は農林水産大臣の許可が必要です。その農地が、たとえ自分名義の土地であっても、勝手に転用することはできません。

無断転用は、法律違反となり厳しく罰せられますので、必ず手続きを行い許可を受けてから農地の転用を行ってください。

詳しくは、農業委員又は農業委員会事務局にご相談ください。



農業委員新体制決まる

9月7日に開かれた農業委員会で、会長に渡辺柁城さん（上淀）、職務代理には森岡寛行さん（小波浜）が選出されました。

農業委員会の構成は、選挙による委員10名（8月25日告示され、届出のあった10名が無投票で当選）、鳥取西部農業協同組合推薦の理事1名、議会推薦の学識経験者2名の13名です。

農業委員の皆さんには、農地法に基づく農地の権利委譲に関する業務、農地の転用に

関する業務など農業全般の諸問題に尽力していただきます。新委員は次のみなさんです。

職名氏名	自治会
会長 渡辺 柁城	（上淀）
職務代理 森岡 寛行	（小波浜）
委員 瀬川 雅章	（北尾）
山田 博美	（佐陀2部）
大森 登亀	（中間）
中坂 宗司	（福井）
田原 寛美	（11区浜）
小原 乾嗣	（富繁）
石倉 俊男	（4区2）
田中 博子	（西尾原）

農地のことは農業委員会へ

ご相談ください

農地は、「農地法」「農業振興地域の整備に関する法律」で農地の売買、転用、貸借が大きく制限されています。このような場合が生じた時は、速やかに農業委員会です定の手続きを行ってください。

◎農業委員の担当区域

担当区域 （実行組合）	担当委員
今津・1区・2区	生田伸一
3区・4区・中央	石倉俊男
7区・8区	堀尾 孝
9区・1・9区・2	田原寛美
10区・浜・五軒屋	渡辺柁城
上淀	瀬川雅章
北尾・稲吉	本田 仁
高井谷・中西尾・本宮	田中博子
西尾原	小原乾嗣
福平・富繁	中坂宗司
福井	山田博美
佐陀1部・佐陀2部 佐陀3部・佐陀新田	大森登亀
亀甲・新道・中間	森岡寛行
小波上・小波浜	

淀江町児童・生徒たちが 北海道 新冠町で 牧場体験



7月30日（金）から8月5日（木）までの6泊7日間、北海道新冠町の5つの牧場の協力により「淀江町児童・生徒体験学習派遣事業」が実施されました。

今年で14回目を迎える本事業は、淀江町人材育成推進委

員会が次代を担う児童・生徒の健全育成の一環として毎年企画しているものです。今年度は多くの応募者の中から、淀江町の児童・生徒15名が引率2名とともに広大な北海道の大地で1週間を過ごしました。

参加者の感想

★いろんなことにチャレンジでき、いろんなことを学べてたくさん自信がついた。
★淀江ではできない体験が色々できた。この体験をいかして、これからの学習に役立てたい。
★長いようで短い1週間だった。

など、汗を流して働くことの喜びを感じ、自分のことや家族のこと、ふるさと淀江を見つめ直すよい機会となったようです。